



修学旅行中の対応についてご確認ください

1. 修学旅行中のご家庭からの連絡について

修学旅行期間中、緊急の連絡がある場合は、以下のいずれかの方法でご連絡ください。

- ① 電話で連絡 ・ 平日の8:00～16:30 木更津第一中学校 0438-22-5321
修学旅行本部携帯電話 080-6111-3351 のいずれか

- ・ 上記以外の曜日や時間 修学旅行本部携帯電話 080-6111-3351
→ 本部携帯電話は主に学年主任の前田が対応します

- ② Sigfyのアンケートフォームで連絡 9/10に送信したアンケートフォームに用件を入力して回答
→ 学年職員が回答を確認して対応します

2. 旅行中に体調が悪くなった場合 (いずれの場合も、保護者の方と相談しながら対応します)

- ・ 軽い体調不良の場合
→ 全体での活動から離れて旅館の部屋で休み、様子を見ます。
男子・女子で各1部屋、保健室として部屋を用意しています。養護教諭が同行しています。
- ・ 受診が必要な場合
→ 保護者に連絡をしたうえで、現地の病院を受診します。
受診料は後日ご負担いただく形になります。原則、10割負担となりますのでご了承ください。
- ・ 旅行が続けられないと診断された場合
→ その時点での行程や状況により、京都または新横浜まで保護者の方にお迎えをお願いします。
例 1日目や2日目の場合は、原則として京都までお迎えをお願いします。
3日目で、新幹線で全体と同行できる場合は、新横浜までお迎えをお願いします。
(お迎えに来ていただく場合の交通費は、下記の保険で支払われます。)

3. 修学旅行にかかる保険について (概要のみを記載します。詳細はお問い合わせください。)

この修学旅行では、以下の3つの学校旅行保険に加入しています。補償内容等をご確認ください。

- ① 学校旅行総合保険 [学校保障条項]
補償期間: 自宅を出てから自宅に戻るまで
補償内容: ・ 学校が緊急対応をする場合の施設借り上げ費用、教員や家族の現地派遣費用
・ 学校が生徒または第三者、財物に対する損害賠償責任を負担した場合の費用 など
- ② 学校旅行総合保険 [旅行参加者保障条項]
補償期間: 自宅を出てから自宅に戻るまで
補償内容: ・ 旅行中の事故によるケガが原因で後遺障害が生じた場合、入院をした場合
* 病院の受診のみは対象外です。
・ 誤って他人にケガをさせたり物を壊したりして、損害賠償責任を負担した場合
・ 旅行参加者の体調不良等があった場合の親族等の現地派遣費用 など
* 医師の診断書が必要です。受診費用は保護者負担となります。
- ③ 新幹線運休保険
対象旅行: 新幹線を利用する学校旅行
補償内容: 濃霧・台風・地震などで運休・運転中止・到着遅延となった場合の追加宿泊費用・
追加交通費用・追加食事費用

全員が安全に、健康に、楽しく過ごせるように努めます。3日間、よろしくお願いいたします。